

岐阜支部の取り組みについて

① 「山崩し方式」による事務処理

「山崩し方式」とは

従来の方式・・・種別ごとに担当者を振り分けて審査を行う = スペシャリスト
山崩し方式・・・それぞれの担当者が複数種別の審査を行う = ゼネラリスト

「山崩し方式」を実施する目的

- 「定型業務を安定」させ、『10%の余力』を作る
- 『10%の余力』を活用し、「創造的業務を拡充」する
- 『10%の余力』により、「残業時間の削減」や「計画的な休暇取得」を推進

「山崩し方式」を実施するために

- “平準化”・・・難易度の分別とマニュアル化
- “効率化”・・・難易度に応じた個別指導等
- “多能化”・・・OJT研修の実施

生産性の向上

「創造的業務」へ

② 「創造的業務」の実施

i) 申請書返戻減少のための取り組み

- ・ 申請書送付時に注意点解説を作成
- ・ 申請書にゴム印による注意喚起



「待つ業務」から「働きかける業務」へ

ii) 給付適正化へ向けた取り組み

- ・ 柔整師研修会への講師派遣
- ・ 患者照会と併せ、担当柔整師にも「照会理由の説明文書」を送付
- ・ 医療機関事務講習会の開催<2会場で100医療機関(149名)参加>

iii) 喪失後受診削減のための取り組み

- ・ 退職後の健康保険証の使用について啓発
→ 医療機関向けのポスターの作製中
6か国語チラシの作製・配布<約2,500枚>
ハローワーク(10か所)
年金事務所(6か所)
国際交流協会(22か所)・教会(3か所)

iv) 限度額適用認定証の利用促進

高額療養費制度に占める、限度額適用認定証の使用割合
平成30年度KPI: 83.0%以上

(進捗状況)

平成30年8月時点: 66.82% (支部集計) ⇒ 全国47支部中最下位

- ・ 高額療養費制度の現金給付申請の激増に対応
- ・ 限度額適用認定証の利用促進に係る取り組み

→ 加入者へのアプローチ(広報強化)

市役所等へのアプローチ(福祉医療関係)

医療機関等へのアプローチ(事務講習会、案内付き申請書の設置) など

健康保険限度額適用認定証			
平成 28 年 4 月 10 日交付			
記号	44010101	番号	50
被保険者 氏名	協会 太郎		男
生年月日	昭和 40 年 5 月 1 日		
適用対象者 氏名	協会 花子		女
生年月日	昭和 45 年 6 月 1 日		
住所	見本		
発給年月日	平成 28 年 4 月 1 日		
有効期限	平成 29 年 3 月 31 日		
適用区分	ウ		
所在地	岐阜市橋本町 2-8		
被保険者 番号及び印	012101012 全国健康保険協会 岐阜支店		

限度額適用認定証

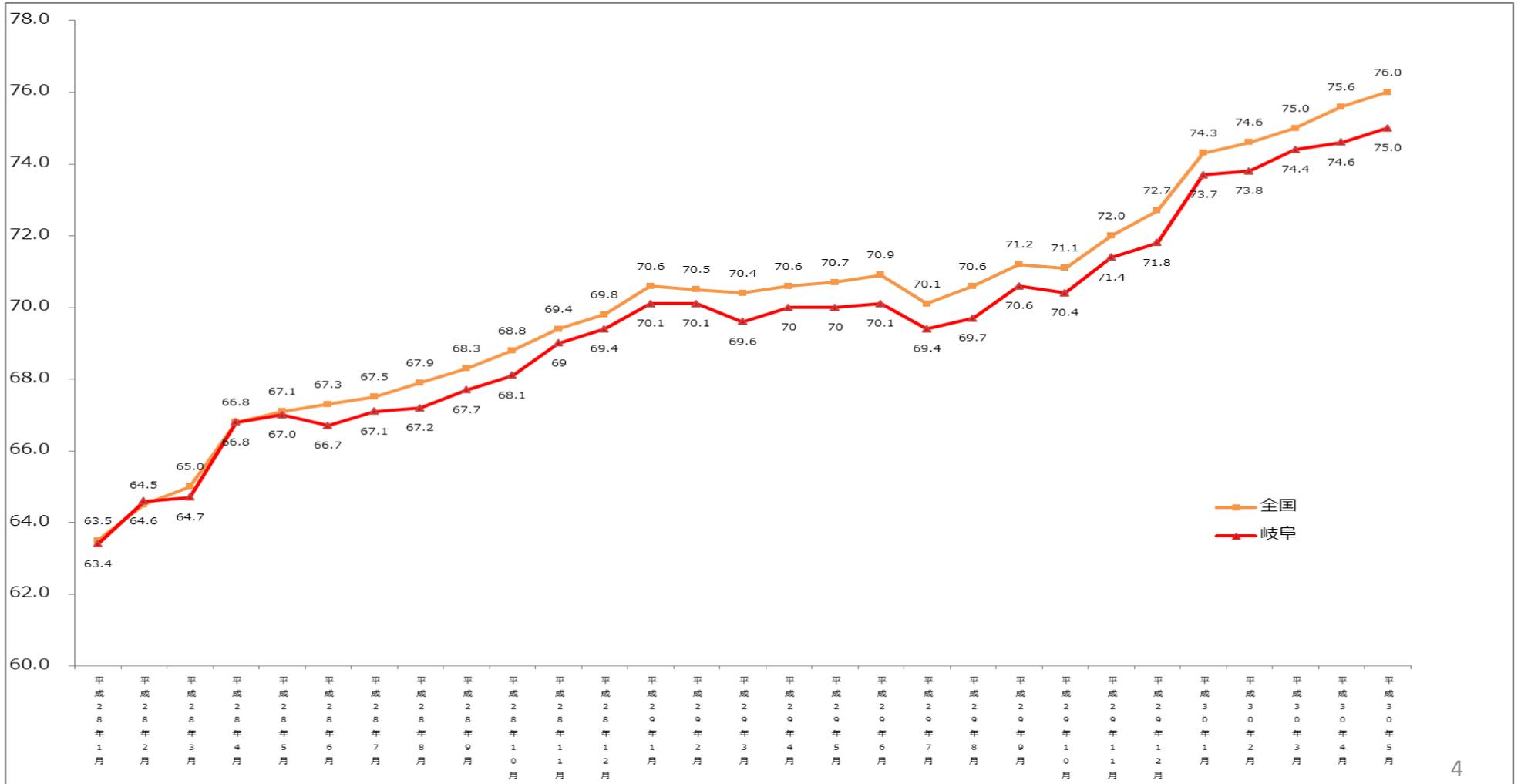
高額な窓口負担が発生する場合に、事前に申請した「限度額適用認定証」を被保険者証とあわせて医療機関窓口へ提示すると、医療機関ごと(1ヵ月単位)の窓口負担が法定の自己負担額までとなり、高額療養費の申請が不要となる。

～戦略的保険者機能関係～

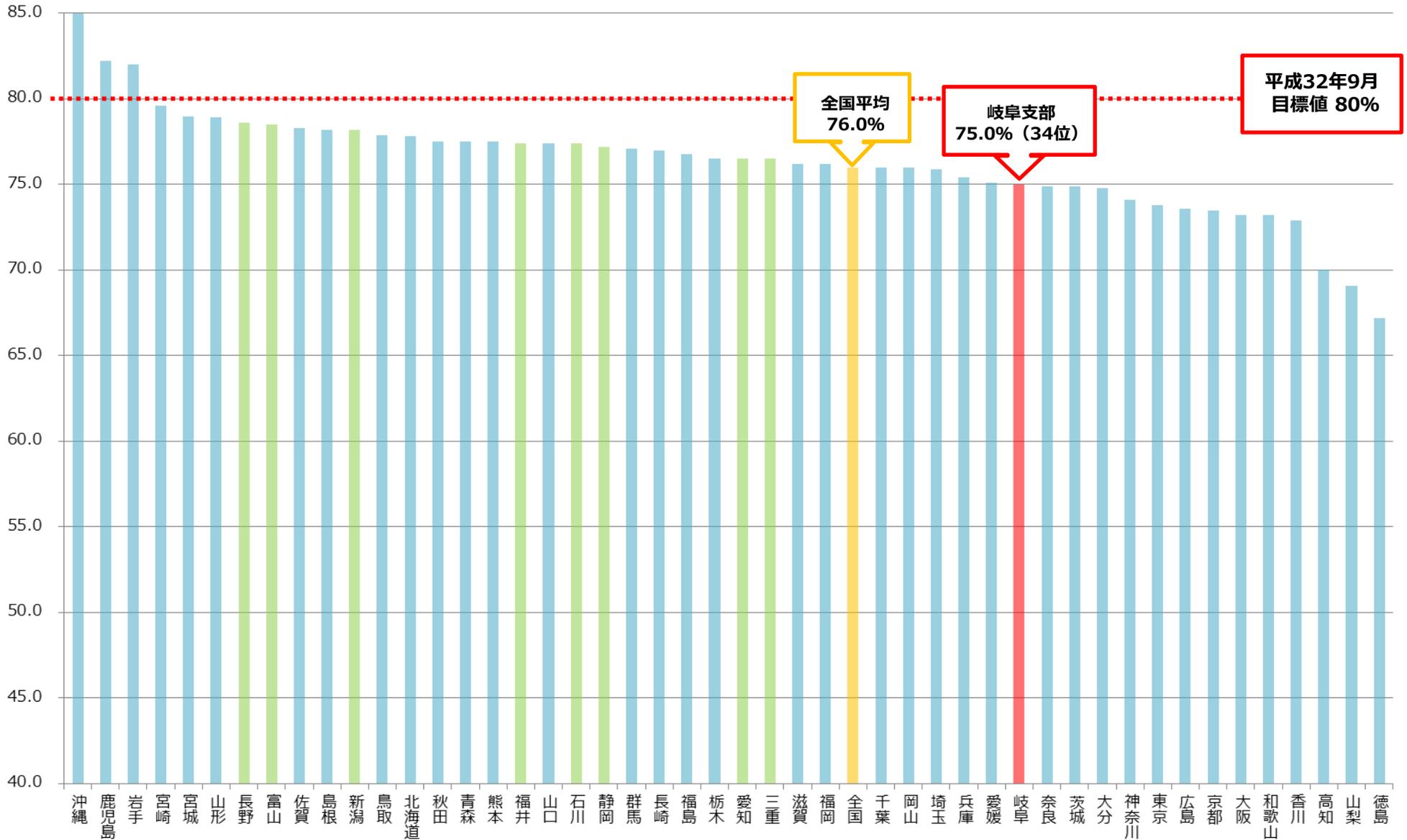
① ジェネリック医薬品の使用促進

岐阜支部の現状

ジェネリック医薬品使用割合の経年推移<調剤レセプト・数量ベース>



都道府県別ジェネリック医薬品使用割合<調剤レセプト・数量ベース>



使用割合目標「80%」に向けて

- 平成30年度事業計画で設定したKPIを、大幅に前倒しで達成

協会全体のジェネリック医薬品使用割合のKPIは「75.4%」
→ 平成30年5月現在の使用割合は「76.0%」

達成

岐阜支部のジェネリック医薬品使用割合のKPIは「74.8%」
→ 平成30年5月現在の使用割合は「75.0%」

達成

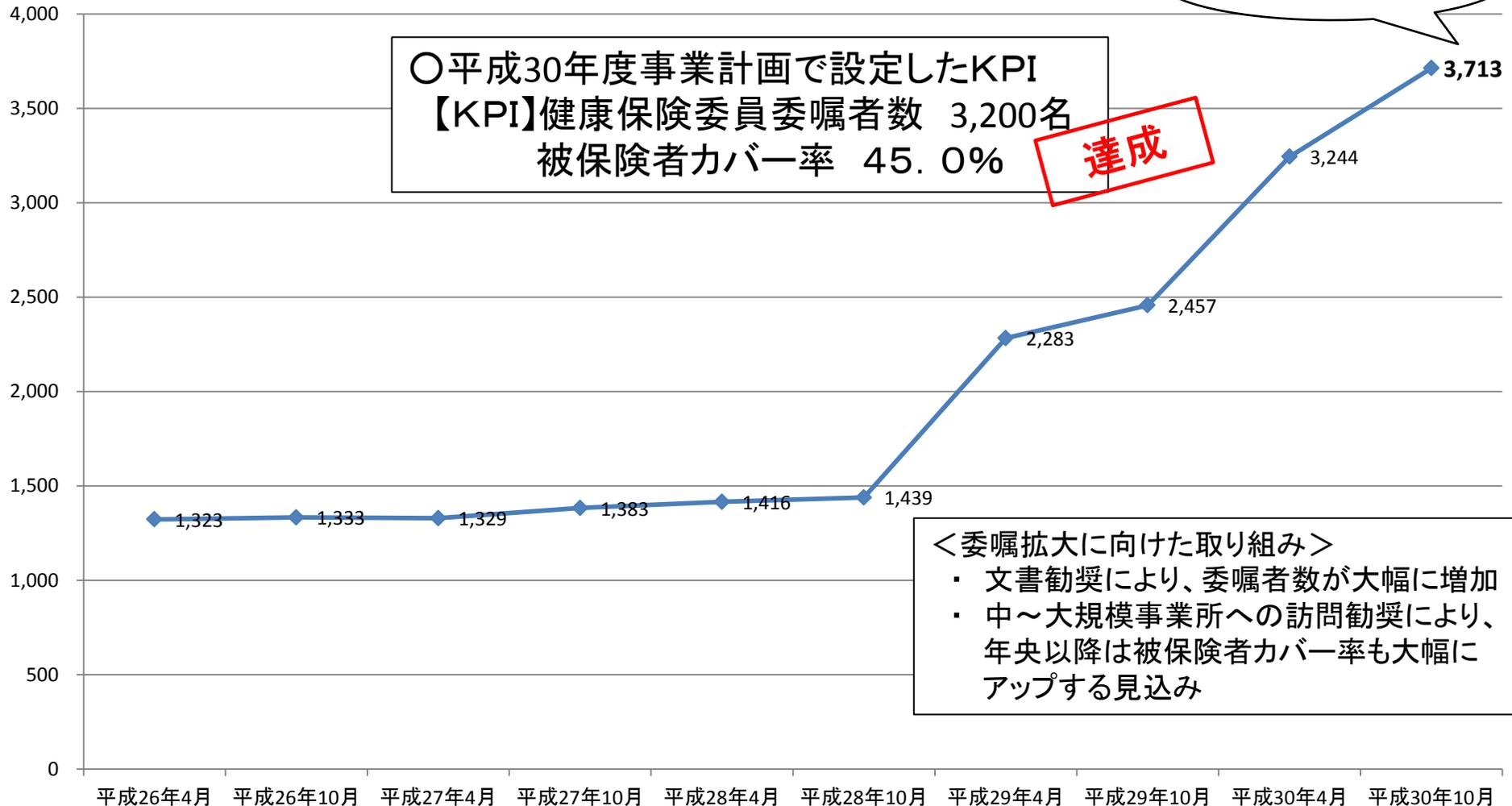
- 一方で、80%の目標に近づくとつれ、今後使用割合の伸びが鈍化するおそれがある
→ 本部から提供されるツールやデータを活用し、支部の課題を的確に把握する
→ 支部の課題に対して、優先順位をつけて着実に取り組む

- 協会けんぽにおけるジェネリック医薬品による医療費軽減効果額（試算）は、
平成28年度が▲1,800億円 <ジェネリック医薬品が全て先発医薬品だった場合との比較>
使用割合80%になった場合は、さらに**▲500億円（保険料率換算で0.06%に相当）**
使用割合100%になった場合は、80%の場合と比べてさらに**▲800億円**

② コラボヘルス

■ 協会けんぽと事業所との“橋渡し役”となる健康保険委員の委嘱拡大

健康保険委員委嘱者数の推移



③ 健康経営

健康経営とは

- 従業員の健康管理・健康づくりを経営的な視点で捉え、戦略的に実践すること。
- 従業員の活力・創造性の向上、生産性の向上、組織の活性化、企業イメージの向上等の様々な効果が期待できる。

※「健康経営」は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。

なぜ「健康経営」が必要なのか

社会環境の変化

- 1. 生産年齢人口の減少と従業員の高齢化**
 - 少子高齢化による生産年齢人口(15~64歳)の減少
 - 生産年齢人口はさらに減り続け、今後も長期的に続く
- 2. 人手不足問題**
 - 近年の景気拡大や労働人口の減少などに伴い、建設業、輸送業、小売業などで人材の確保が難しくなった
- 3. 国民医療費などの社会保障問題**
 - 1990年の国民医療費は20.6兆円
25年後の2015年には41.5兆円に倍増した
 - 医療費の増大は、健康保険料が上昇し、人件費負担が上昇する

「健康経営」の効果

生産性の向上

- モチベーションの向上、欠勤・離職率の低下、業務効率の向上

負担軽減

- 休業にかかる手当等の減少、長期的には健康保険料負担の抑制

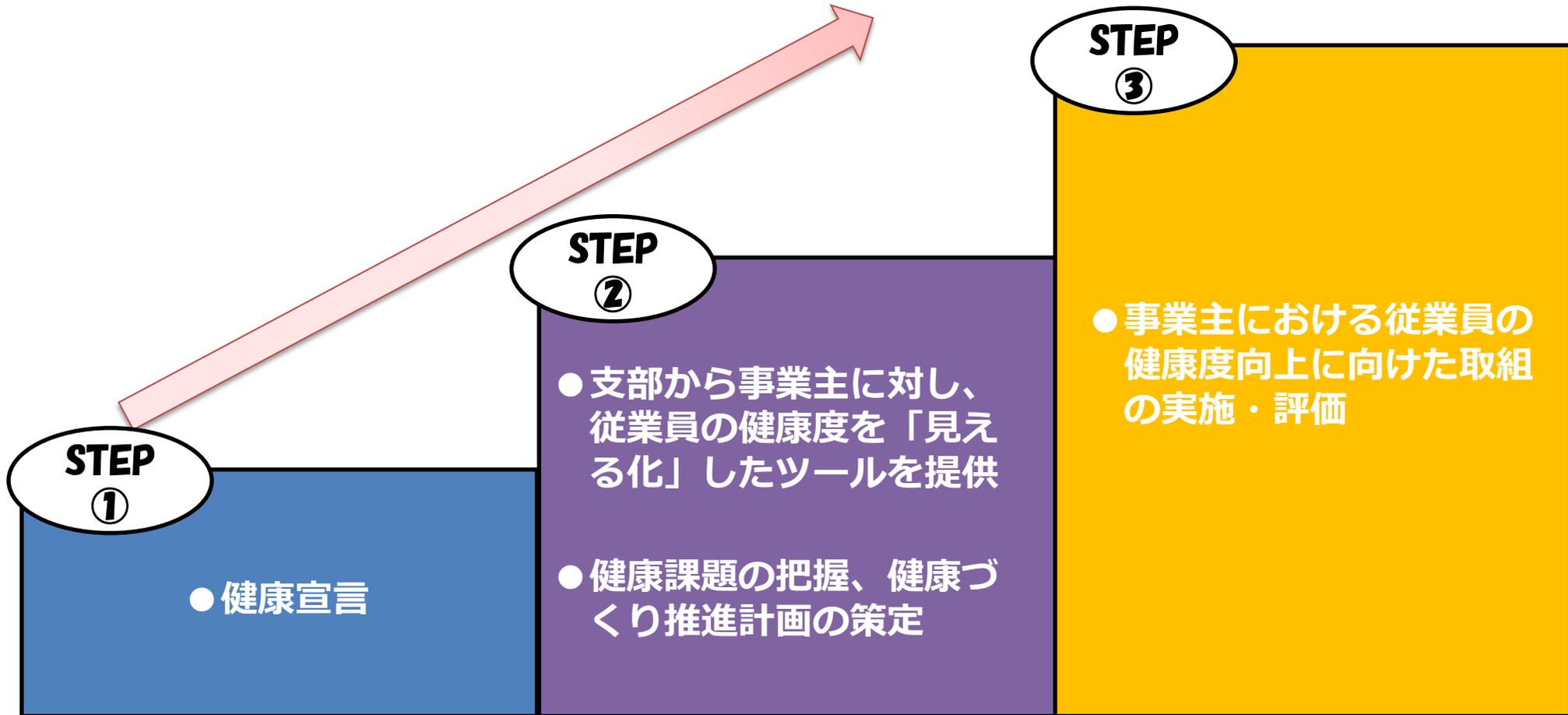
イメージアップ

- 企業ブランド価値の向上、新規採用促進

リスクマネジメント

- 労災事故発生の予防、病欠欠員の回避

健康経営のステップアップ



岐阜県における健康宣言等の種類及び登録事業所数 (平成30年9月末現在)

岐阜労働局「新はつらつ職場づくり宣言」

209社(H29.4~)

- 働き方改革を推進し、はつらつとした職場を目指した労使による宣言。

岐阜県「清流の国ぎふ健康経営宣言」

0社(H30.9~)

- 従業員の健康づくりに取り組む意向をもつ企業による宣言。

協会けんぽ岐阜支部「健康経営推進事業所」

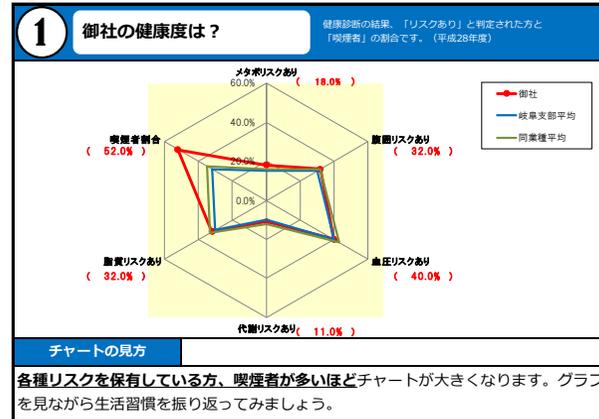
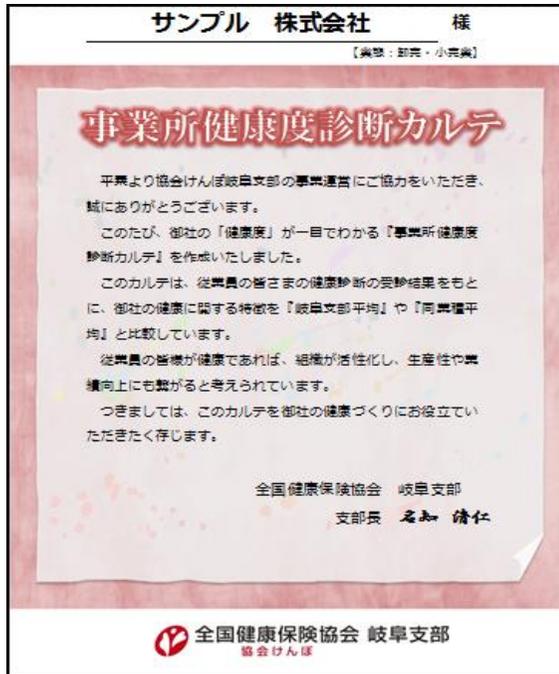
22社(H27.11~)

- 毎年健康診断や特定保健指導を実施しているなど、健康に積極的に取り組んでいる企業による申請、協会けんぽ岐阜支部による認定。

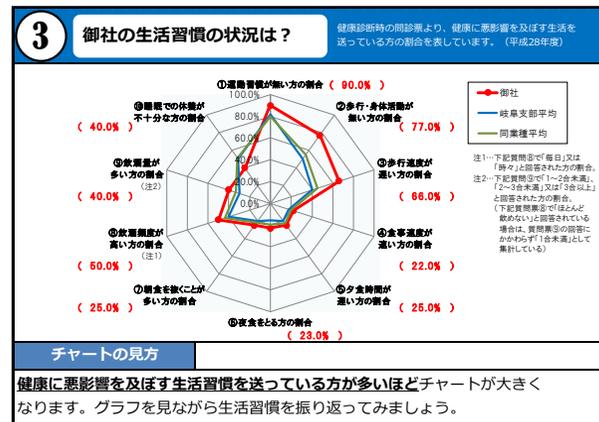
※これらの宣言や認定は、経済産業省の「健康経営優良法人(中小規模法人部門)」の申請条件となっている。

「見える化」ツール(“事業所健康度診断カルテ”)の提供

「事業所健康度診断カルテ」



健診結果から、従業員様の生活習慣病のリスクを分析し、岐阜支部全体および同業他社との比較を「見える化」



問診票から、従業員様の生活習慣の状況を分析し、岐阜支部全体および同業他社との比較を「見える化」

今後は「事業所健康度診断カルテ」を活用し、訪問等により健康経営事業を推進していく予定

